

電子入札システムにおける留意事項について

平成 24 年 8 月 31 日

村上市財政課契約検査室

1 入札書提出後の辞退申請について

電子入札システムにおいて、入札参加資格審査結果通知書又は指名通知書受理後に当該入札を辞退される場合は、入札書受付締切り日時までに電子入札システムにより辞退届を提出することで入札参加を辞退することができます。

また、一旦提出された入札書は、書き換え、引き換え及び撤回は認めないこととしていますが、入札書の提出を行った後に辞退をしなければならなくなった場合においては、例外的に辞退を認める場合もあります。具体的には、同一日に開札を予定する複数の案件に参加したが、落札決定通知を受けたことにより、以降に開札を予定している他の案件に技術者を配置できなくなったため辞退しなければならなくなった場合等です。

入札書の提出後に辞退をしなければならなくなった事由が発生した場合は、村上市役所財政課契約検査室へ直ちに連絡し、村上市建設工事等電子入札実施要綱第 16 条の規定による「辞退申請書」（電子入札様式 4）を提出することとしてください。